

平成 20 年度 当別幼稚園児を募集します

▼募集園児

町内在住で、通園バス利用以外は自力（保護者同伴）で通園可能な児童

【4歳児】 60名 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの児童

【5歳児】 21名 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの児童

▼願書配布 当別幼稚園・西当別コミセン

10月29日（月）～11月9日（金） 9時～15時

▼申込・締切 当別幼稚園に、11月12日（月）までに願書を提出

▼面接日時・会場

当別地区にお住まいの方 11月26日（月）13時～15時

西当別地区にお住まいの方 11月27日（火）13時～14時30分

会場 当別幼稚園

▼料金 ・入園料 4,000円 ・保育料 8,900円（月額）

▼通園バス利用地区 ・西当別地区・栄町・樺戸町・金沢の一部

▼詳細 当別幼稚園（☎23 - 2567）町教委学校教育係（☎23 - 2689）

相 談

一日行政相談所を 開設します

専門の相談員による無料相談会を開催します。

日ごろから気になっていることや、行政に対する意見など、この機会にご相談ください

秘密は厳守されますので、安心してご利用ください。

▼日時 11月8日（木）13時～16時

▼場所 ゆとろ（西町）

【相談内容】

■法律相談 町顧問弁護士の相談

■行政相談（行政要望・意見など）

委員 秋場信一さん

■心配ごと相談（生活・悩み相談）

専門委員 ニノ宮隆精さん

■人権相談（家庭・近所のもめごと）

委員 岩田伸一さん

■消費相談（契約トラブルなど）

相談員 椋沢チヅ子さん

▼詳細 広報広聴係

（☎23 - 3069）

教 育

傍聴しませんか 北海道教育の日協賛事業 当別町子ども議会

子どもと一緒に考えるまちづくりを大切にするため、町内の中学校3年生による「当別町子ども議会」を開催します。

将来を担う子ども達の考え方を知る機会となりますので、ぜひ傍聴してみたいかがでしょうか。

▼日時 10月23日（火）

14時～16時

▼場所 町議会議場

▼詳細 町教委管理課総務係

（☎23 - 2689）

子育て支援センター情報

あそびのひろば 10月の日程

▼うさぎ（3歳～就学前）

会場 ゆとろ（全て火曜日）

2日・9日・16日・23日

▼こりす（1歳6か月～3歳）

会場 子どもハウス（全て水曜日）

3日・10日・17日・24日

▼キャロット（1歳6か月～就学前）

会場 ふとみ保育所（全て水曜日）

3日・10日・17日・24日

▼ミニトマトクラブ（乳児支援）

13時～14時30分

9日（火）子どもハウス

23日（火）西当別コミセン

※妊婦さんも遊びに来てください

▼サロン（0歳～就学前対象）

毎週金曜日 10時～11時30分

わんぱくサロン（子どもハウス）

すみれサロン（ふとみ保育所）

■子育て講座

日時 10月29日（月）10時～11時30分

場所 ゆとろ多目的ホール

内容 手作りおもちゃで遊ぼう

対象 就学前児童と保護者

▼詳細・申込み 子育て支援係

（ゆとろ内・☎25 - 2658）

【あそびのひろば】

ゲームや製作、季節のあそびなどなど、楽しい内容を企画しています。親子でいろいろな体験をしてみませんか？

【サロン】

ママたちの出会いの場、お子さんと一緒に自由に遊べる場、子育ての情報交換の場としてご利用下さい。沢山の玩具を用意して待っています。

【ミニトマトクラブ】

赤ちゃんと一緒に自由に過ごせる場です。わらべうたや歌遊び、絵本などの紹介もしています。眠くなったらお布団も用意、その間はお母さん同士の交流を楽しんで下さい。妊婦さんの参加もお待ちしています。



○●(年)金○● **読んで得する年金・国保のお話** ○●(国)保○●

《国民年金保険料の収納業務の一部が民間委託されます》

国民年金保険料の納め忘れがあると、年金額の減額や、受給できなくなる場合があります。障害基礎年金や遺族基礎年金も受給できなくなる場合があります。

皆様の年金権確保のために、社会保険事務所では保険料の納付期限後に納付確認ができない場合、電話や訪問によりご案内をしておりますが、10月1日より、民間業者のノウハウを活用するため、保険料収納業務のうち、国民年金保険料の納付案内及び納付の申し出があった場合の収納などを民間業者に委託します。

なお、委託業者は、国家公務員と同様の守秘義務があり、必要な情報以外は閲覧できないことになっていきます。皆様のご理解をお願いします。

■委託期間 10月1日～平成22年9月30日

■委託業者 株式会社 オリエントコーポレーション

●役場窓口年金相談日 10月1日(月)・22日(月)

住民生活課国保年金係へお気軽にお越しください。

▼年金・国保についての問合せは

住民生活課国保年金係 (☎ 23 - 2467)

ご存知ですか？

19年4月から高額療養費の取り扱いが変わりました

医療費の自己負担で病院などの医療機関の窓口で支払う金額が急増しないよう、医療費に係る支払いを自己負担限度額までにする取り扱いとなりました。

＜申請が必要です＞

この取り扱いを受けるには、役場国保の窓口申請し、限度額適用認定証の交付を受け、医療機関に提示する必要があります。

なお、対象になる方は、**国保に加入している70歳未満の方**です。申請の際は、国民健康保険被保険者証を持参してください。

ご不明な点については、役場国保年金係へお問い合わせください。

●年金保険相談所（札幌北社会保険事務所）

10月19日(金) 10時～15時 商工会館

※年金保険相談に代理人の方が行く場合は、委任状・身分証明書が必要になります。なお、委任状の書式は任意ですが、国保年金係にも用紙があります。

水 道

水道の水が赤くにどったときは

水道管の工事や火災発生時の消火栓使用の後には、水道水が赤くにどる場合があります。

これは、水道管の水圧が急激に変化したり、水の流れが変わることにより水道管内のさびがはがれ落ちることによって起こります。

そのような場合には飲むことを差し控えて、湯沸かし器などを通さない蛇口から水をしばらく出してみてください。

濁りが取れない場合には、上下水道課までご連絡ください。

▼詳細

上下水道課 (☎ 22 - 2411)

ス ポ ー ツ

からだを動かし健康に「フィットネスカレッジ」

総合体育館では皆さんの体質改善や運動のきっかけ作りのため『フィットネスカレッジ』を実施しています。

お気軽に参加ください。

▼日程

【昼の部】 13時30分～15時30分
10月11日・25日、11月1日・15日・29日、12月13日 全て木曜日

【夜の部】 18時30分～20時30分
(11月からは19時～21時に変更)

10月2日・16日、11月6日・20日、12月4日・18日 全て火曜日

▼対象 町内在住・勤務の18歳以上の方

▼料金 総合体育館入場料が必要

▼問合せ 町教委スポーツ振興係
(総合体育館内・☎ 22 - 3833)

教 育 施 設

当別町学習交流センターにご来館下さい

当別町学習交流センター(愛称：ふくろう図書館)は旧当別町青少年センターの内装を一新し、7月1日にオープンしました。

図書室、児童コーナー、閲覧室、郷土資料室を備えております。皆様のご利用をお待ちしています。

▼開館日 火曜日～日曜日 10時～17時

▼休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)、年末年始

▼詳細 当別町学習交流センター(錦町1248番地 当別商工会隣)

(☎ 23 - 0573)

育 児

父親の子育て講座 「父子 de エプロン！」

料理体験や野菜クイズなど父子で楽しめるプログラムを用意しています。父子で楽しいひと時を過ごしませんか？

是非、参加ください。

▼日時 10月14日(日) 10時

▼会場 ゆとろ

▼講師 町食生活改善協議会

▼対象 小学生の児童と父親

※子ども1名、父親1名で1組となります。

▼定員 16組

▼参加料 400円(1組)

▼問合せ・申込み 社会教育課
(総合体育館内・☎22 - 3833)

教 育

当別町少年の意見発表会 高校生の部発表者募集

少年の意見発表会 の開催にあたり、町内在住で町外の高校に通学する高校生の発表者を募集します。是非ご参加ください。

▼対象

町内在住で町外に通学する高校生

▼募集人数 3名

応募多数の場合抽選

▼申込期限 10月26日(金)

▼意見発表会 11月17日(土)

▼申込み 事前連絡のうえ意見文を提出してください。

▼意見文内容 自由課題

家庭、学校、地域社会および友人との関わりの中で、日頃から考えていることを表現したもの(発表時間は5分以内です。)

▼問合せ・詳細 町教委社会教育課
(白樺コミセン内・☎23 - 2511)

文 化 活 動

文化の秋を楽しみませんか 第58回 当別町文化祭

町内の芸術家たちの発表と数多くの力作が展示されていますのでご来場ください。発表・展示内容は、決まりしだいお知らせします。

また、発表と展示参加希望者の申し込みも受付けておりますので、希望の方はご応募ください。

▼日程 11月2日(金)～4日(日)

▼会場 西当別コミュニティーセンター
ふれあい倉庫

【発表・展示一般参加の申し込み】

10月16日(火)までに、白樺コミュニティーセンター、西当別コミュニティーセンターに配置の申込用紙に所定事項を記載の上、お申し込みください。

※展示部門の出展は1人2点まで

▼詳細・問合せ 社会教育課

白樺コミュニティーセンター
(☎23 - 2511)

西当別コミュニティーセンター
(☎26 - 3300)

困ったときの納税Q&A

Q 7月に軽乗用車を廃車しましたが、納めた軽自動車税は7月以降の分は戻ってくるのでしょうか？

A 軽自動車税は、自動車税と違い月割課税制度はありませんので、年度途中で廃車しても一年分かかることとなります。詳しくは、納税係までお問い合わせください。

▼夜間納税相談

毎月第2・4木曜日

19時30分まで

▼問合せ 納税課 (☎23 - 2341)

福 祉

高齢者などで災害時に援護を必要とする方は同意書の提出を

町民生児童委員協議会(東方紘会長)では、全国民生委員児童委員連合会の全国運動「災害時一人も見逃さない運動」の一環として、援護を必要とする方を事前に登録し、災害時に迅速な対応ができるよう取り組みを行います。

この趣旨に賛同され登録を希望される方は「同意書」を提出願います。

▼目的 地震等の災害時に、地域の人達が安否確認、避難所への誘導を円滑にするため、「同意書」を提出された方について、地域防災組織(町内会)、民生児童委員、町、消防署、町社会福祉協議会とが、事前に情報を共有し、協議の上、迅速な安否確認等の対応を図り使用していくものです。

▼対象 高齢者世帯・ひとり親家庭世帯・障がいのある方がいる世帯などで、災害が起きたときに援護を必要とする方。

▼期限 10月31日(水)

▼同意書の提出先・問合せ

地域担当の民生児童委員、または町民生児童委員協議会(事務局=福祉課福祉係・ゆとろ内・☎23 - 3019)

福 祉

ご利用ください 聴覚障害者支援事業

町は、聴覚などに障がいのある方を対象に手話通訳者を派遣し、自立と社会参加を促進するために、聴覚障害者等コミュニケーション支援事業を実施しています。

利用は無料です。派遣の対象者及び範囲などについてはお問い合わせください。

▼詳細 福祉課障がいサービス係
(☎25 - 2665)